

別表1 健康保険組合等が保有する個人情報の例

個人情報の種類	情報の内容
適用関連	<ul style="list-style-type: none"> ・記号・番号、氏名、生年月日、性別、個人番号、被保険者枝番 ・資格取得・喪失日、報酬・賞与実績、被扶養者有無、前年度収入額 <ul style="list-style-type: none"> * 被扶養者の場合、上記に加え被保険者本人との生計維持関係を示す情報(続柄・同居有無等) * 任意継続被保険者の場合、上記に加え住所所在地等連絡先
保険給付関連(現物)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬明細書(レセプト)記載情報 <ul style="list-style-type: none"> 【診療年月日・日数、受診医療機関名称・所在地、傷病名、診療内容、医療費等にかかる情報】
保険給付関連(現金)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養費、移送費関連 <ul style="list-style-type: none"> 【治療用装具内容・装着日、柔道整復師・あんま・はり・きゅう・マッサージ師等にかかる情報、移送経緯・費用、その他申請理由等】 ・傷病手当金関連 <ul style="list-style-type: none"> 【傷病名、労務不能期間、労務不能期間中の報酬額、年金受給額、出勤状況、医師の意見にかかる情報】 ・出産手当金・出産育児一時金関連 <ul style="list-style-type: none"> 【出産日、出勤状況、休業期間中の報酬額、出産への処置にかかる情報】 ・埋葬料(費)関連 <ul style="list-style-type: none"> 【死亡年月日、埋葬に要した費用、請求者にかかる情報】
保健事業関連	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、保健指導関連(特定健康診査・特定保健指導・事業所とのコラボヘルスを含む) <ul style="list-style-type: none"> 【受診年月日、健診機関名称・所在地、健診・問診結果、指導結果】
健康管理室診療情報	<ul style="list-style-type: none"> ・カルテ情報 <ul style="list-style-type: none"> 氏名コード、氏名、生年月日、所属、内線、受診年月日、診療内容、処方薬剤 ・レセプト情報 <ul style="list-style-type: none"> 氏名コード、氏名、受診健康管理室、傷病名、診療日、転帰、診療日数、診療内容、総医療費、患者負担額、診療医師名・保健師名・看護師名
その他健康管理に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス相談 <ul style="list-style-type: none"> 氏名コード、氏名、所属、相談月日、相談内容、相談対応者人間ドック等費用補助 ・人間ドック等費用補助 <ul style="list-style-type: none"> 氏名コード、氏名、所属、生年月日、受診年月日、受診医療機関、受診費用、給付額 ・常備薬斡旋 <ul style="list-style-type: none"> 氏名コード、氏名、所属、購入金額、購入年月、常備薬購入内容 ・高齢者訪問相談指導 <ul style="list-style-type: none"> 氏名、氏名コード、勤務地、所属、対象者氏名・年齢・住所、訪問状況、相談員名 ・体育館利用、スポーツスクール、健康イベント等参加情報 <ul style="list-style-type: none"> 氏名、氏名コード、所属、住所、電話番号、利用種目
体育館(社外)関連	<ul style="list-style-type: none"> 氏名、住所、電話番号、利用種目

上記内容には、特例退職被保険者、任意継続被保険者を含む。

上記のうち、適用及び現金給付情報において個人番号が付された情報については、特定個人情報として取扱うものとする。

別表2 健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに健康保険被保険者証の発行管理
- ・保険給付及び付加給付の実施
- ・番号法に定める利用事務

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・高額療養費及び一部負担金還元金等の自動払い(第三者提供の黙示同意)
- ・事業主経由で行う傷病手当給付、出産手当給付、埋葬料、高額医療費等貸付金等(第三者提供の黙示同意)
- ・海外療養費にかかる翻訳のための外部委託
- ・第三者行為に係る損保会社等への求償、保険会社・医療機関、弁護士等への相談又は届出等
- ・健保連の高額医療給付の共同事業(健保連との共同利用)
- ・市町村等行政機関への法令に基づく給付等の情報提供
- ・番号法に定める情報連携
- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料、介護保険料の徴収
- ・被扶養者の認定
- ・健康保険被保険者証の発行

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・被保険者等資格等のデータ処理の外部委託
- ・健康保険被保険者証の作成、発送等に係る処理業務の委託
- ・特例退職被保険者の健康保険料、介護保険料の徴収処理の委託
- ・被扶養者調査等に関する書類発送等の事務処理の委託

3. 保健事業に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・健康の保持・増進のための健診、検体、保健指導及び健康相談等
- ・特定健診、保健指導の実施
- ・健康増進施設(スポーツセンター)の運営
- ・レセプトデータと疾病予防事業結果のデータ分析
- ・レセプトデータと健診結果に基づく生活習慣病等の重症化予防事業
- ・その他、データヘルス計画に基づく保健事業実施

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・保健指導、健康相談に係る産業医への委託(事業主との共同利用)
- ・特定保健指導に関するデータの事業主への提供(事業主との共同利用)
- ・健診結果の事業者への提供(事業主との共同利用)
- ・メンタルヘルス対策等、健康障害防止の為に利用(事業主との共同利用)
- ・従業員サービス向上、業務効率化の為に利用(事業主との共同利用)
- ・医療機関等への健診、検体の委託(郵送健診含む)
- ・健康増進施設(スポーツセンター)の運営の委託
- ・医療費通知を被保険者単位で被扶養者分も含め通知(第三者提供の黙示同意)
- ・医療費通知及びジェネリック差額通知に係るデータ処理等の委託
- ・スクール利用、社内診療費用等の給与控除データの提供(第三者提供の黙示同意)
- ・特定保健指導等の外部業者への委託
- ・常備薬幹旋業者への利用申込、配送等の委託
- ・レセプトデータと健診データ結果、疾病予防事業結果のデータ分析の委託
- ・高齢者訪問指導事業の委託
- ・レセプトデータと健診結果データを突合、健保で医療機関未受診者リストを作成、生活習慣病等の重症化予防の為に、産業医等から受診勧奨(第三者提供の黙示同意)

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査
- ・調剤レセプト直接審査・支払い

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・レセプトデータの内容点検・審査の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託
- ・調剤レセプト直接審査・支払いの委託

5. 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・医療費分析・疾病分析

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
- ・健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画

6. その他

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・健康保険組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

・健康保険組合の財産保護等

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等
- ・弁護士への相談等
- ・療養の給付(診察や薬の支給等の医療サービス)の安全・質の向上や効率化に資することを目的とした事業に関する取り組みにおいて、その事業の遂行に必要な適用データ、レセプトデータ、健康診断データ等の業務委託先への提供等
- ・従業員の手当支給対象確認等の為、被保険者・被扶養者データを事業主へ提供(第三者提供の黙示同意)

7. 特定個人情報

番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関(以下「他機関」という。)との情報連携における利用目的

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報

附 則 この別表1・2は、平成28年2月16日より施行する。

附 則 この別表1・2は、平成29年5月30日より施行する。

附 則 この別表1・2は、平成31年4月1日より施行する。